

# やまなし農業ルネサンス大綱



平成23年12月  
山梨県



## やまなし農業ルネサンス大綱の改定にあたって



本県農業は、高品質で安全・安心な農産物を供給するとともに、その生産活動を通じ地域社会に活力を与え、素晴らしい農村景観を形成するなど、様々な役割を果たしており、本県にとって重要な産業です。

このため、平成19年度に本県農業振興の基本指針である「やまなし農業ルネサンス大綱」を策定し、「担い手が育つ高収益な農業の実現」と「魅力ある活力に満ちた農村の創造」の2つの目標の実現に向け、各種施策に積極的に取り組んで参りました。

この結果、新規就農者や農業参入企業の増加、県産果実の輸出拡大など、農業分野でも新たな発展の芽が生まれています。

一方、農業・農村を取り巻く状況は、経済のグローバル化の進行、消費者ニーズの多様化など、大きく変化し、農業従事者の高齢化や長引く農産物価格の低迷などの課題を抱えています。

このような状況の変化に迅速かつ的確に対応し、本県農業の発展の芽を大きく育てていくため、この度大綱を改定いたしました。

本大綱では、目標年度を2年前倒し平成26年度とするとともに、「未来を支える多様な担い手づくり」、「戦略を重視した新たな販売ルートづくり」など、6つの施策の方向を柱としてそれぞれに新たに数値目標を掲げ、その実現に向けた施策の内容を示しています。

今後、大綱に基づく施策を着実に推進し、農家の方々が誇りと希望を持って生産活動に取り組める農業の実現を目指して参ります。農業者の皆様はもとより、市町村、農業団体など、農業関係者の皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この大綱の改定に当たり、改定検討委員会の委員の皆様をはじめ、多くの県民の方々に貴重な御意見、御提言をいただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

平成23年12月

山梨県知事 横内 正明



# 目 次

## I はじめに

1 大綱改定の趣旨	1
2 大綱の性格	1
3 大綱の期間	1
4 大綱の推進体制	1
5 大綱の進行管理	1

## II 本県農業・農村の現状

1 本県の立地・気象条件	2
2 本県農業・農村の特徴	3
3 本県農業・農村の現状	4
(1) 農業者	4
① 農家戸数	
② 農業就業人口	
③ 認定農業者	
(2) 耕地	6
① 経営耕地面積	
② 耕地の整備状況	
③ 耕作放棄地面積	
(3) 農業生産	8
(4) 近年の特徴	10
① 新規就農者	
② 企業の農業参入	
③ 農業生産法人	
④ 農産物直売所	
⑤ 観光目的の多様化	
4 農業・農村を取り巻く情勢	13
(1) 国際化の進行	13
(2) 農業参入規制の緩和	14
(3) 農産物流通の変化	15
(4) 6次産業化の必要性	16
(5) 食の安全・安心への関心の高まり	17
(6) 環境問題への関心の高まり	18
(7) 農業の多面的機能に対する期待の高まり	19

### Ⅲ 本県農業・農村の目指す方向

1 目指す将来像と目標	20
2 視点	21
3 施策の方向	21

### Ⅳ 施策の方向

1 未来を支える多様な担い手づくり	24
(1) 新規就農者の確保・育成	25
① 就農誘導対策の充実	
② 就農定着支援対策の強化	
(2) 企業的経営の推進	26
① 認定農業者の確保・育成	
② 経営の法人化と大規模農業経営体の育成	
③ 企業の多様なニーズに応じた農業参入の促進	
(3) 担い手への農地集約化の促進	28
① 多様な担い手への農地利用集積の促進	
(4) 地域を支える営農活動の促進	29
① 農村女性の経営参画の推進	
② 定年帰農者等の活動促進	
③ 地域の農業を支える農業者組織等の育成	
2 戦略を重視した新たな販売ルートづくり	31
(1) 農産物の販売戦略の推進	32
① やまなしブランドの強化	
② オリジナル品種の産地化の推進	
③ マーケティング力の強化と販売促進活動の展開	
④ 新たな分野への販路開拓	
(2) 県産果実の輸出戦略プランの推進	34
① アジア諸国への輸出の拡大	
② 輸出向け生産出荷体制の整備	
(3) 農業の6次産業化の推進	36
① 6次産業化モデルの育成	
② 県産農産物を活用した新たな加工品開発の推進	
(4) 地産地消の推進	37
① 農産物直売所の販売力の強化	
② 地元農産物への理解の促進と利用の拡大	

<b>3 次代につながる力強い産地づくり</b>	<b>39</b>
(1) 果樹産地の強化	39
① 果樹生産基盤の再生	
② 果樹経営支援対策の推進	
(2) ワイン産地の育成	41
① 優良品種・系統の選抜	
② 栽培技術の確立と指導體制の充実	
③ 醸造用原料ぶどう栽培の拡大	
(3) 競争力ある産地づくりを目指した基盤整備の推進	42
① 農業生産基盤の整備推進	
(4) 特色ある産地づくりの推進	43
① 水 稲	
② 野 菜	
③ 花 き	
④ 畜 産	
⑤ 水 産	
⑥ 地域特産物	
(5) 産地の競争力強化に向けた技術の開発と普及	47
① 高品質・安定生産技術等の確立	
② 産学官の連携による技術開発の推進	
③ 研究成果や技術情報等の迅速な普及	
<b>4 消費者から信頼される安全で優れたものづくり</b>	<b>49</b>
(1) 環境にやさしい生産方式への転換	49
① 化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の推進	
② 有機の郷づくりの推進	
③ 有機性資源の利活用の推進	
(2) 安全・安心な農産物の生産・供給	51
① GAP(農業生産工程管理)等の導入推進	
② 安全・安心に関する情報提供	
③ 適正な食品表示の徹底	
④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化	
⑤ 農薬等の適正使用の推進	
(3) 食育の推進	54
① 学校・保育所等での食育の推進	
② 食育推進体制の整備と県民運動の展開	

<b>5 自然と調和した美しい里づくり</b>	56
(1) 美しい農村景観保全の推進	56
① 農地や農業用水等の維持保全	
② 環境との調和に配慮した基盤整備	
③ 農業・農村における再生可能エネルギー等の活用推進	
(2) 中山間地域の活性化の推進	58
① 集落機能の強化による多面的機能の確保	
② 農村の生活環境の整備	
(3) 耕作放棄地の発生防止と有効活用	59
① 耕作放棄地対策の計画的な推進	
② 多様な担い手への利用集積と基盤整備の推進	
③ 耕作放棄地の多様な活用の促進	
(4) 鳥獣害防止対策の強化	60
① 地域ぐるみによる防止対策の推進	
② 効果的な被害防止施設の整備	
③ 適正な個体数の管理	
<b>6 観光と連携したふれあいの里づくり</b>	63
(1) 都市農村交流の推進	63
① 地域資源や食材の活用	
② 多彩な体験メニューの提供	
③ 観光農業に適した作目・品種、栽培方法の導入推進	
(2) 交流拠点等の整備と農村情報の発信	65
① 魅力ある交流施設等の整備	
② 農村情報の県内外への発信	

## **V 地域別重点推進事項**

1 中北地域	67
2 峡東地域	70
3 峡南地域	73
4 富士・東部	75

### **\* 参考資料**

1 やまなし農業ルネサンス大綱改定の経緯	78
2 やまなし農業ルネサンス大綱改定検討委員会設置要綱	79